

令和3年度 訪問介護適正実施研修Ⅱ

～令和3年度介護報酬改定における訪問介護の決定事項等～

実施要領

1. 目的

県内における在宅要援護高齢者等に対する介護サービスの向上を図るため、サービス提供責任者の職にある方等を対象に、業務範囲の理解や、専門性の高い援助方法等の研修を行い、資質の向上を図ることを目的に開催する。

2. 主催

福島県からの委託を受けて福島県社会福祉協議会が実施する。

3. 日時

令和3年12月22日（水）午前10時20分～午後3時30分
23日（木）午前10時30分～午後3時30分

4. 会場

ビッグパレットふくしま 3階 中会議室（別紙地図参照）
郡山市南二丁目52 TEL 024-947-8010

5. 受講対象

- ・県内の指定訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所においてサービス提供責任者等の職にある方
- ・各事業所において上記に準じると認められる職員

※2日間受講可能な方。

6. 定員

100名

※国及び県の感染防止対策や研修会場の方針に則り、定員を変更する場合がありますのでご了承ください。

※定員になり次第申込期限前でも締切ります。

7. 研修内容

別紙プログラムのとおり。

8. 研修経費

3,000円 ※当日受付にて申し受けます。

9. 申込手続き

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、必ずFAXにて

令和3年11月22日（月）AM8:30から

令和3年12月 3日（金）PM5:00までに下記へお申込みください。

福島県社会福祉協議会 人材研修課福祉研修センター

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

Fax 024-521-5663 Tel 024-523-1259

※上記の期間外にFax受信したものについては、申込受付対象外とさせていただきますのでご了承ください。

10. 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。
なお、本研修会の名簿に事業所名・職名・氏名を掲載いたします。

11. 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針に則り実施いたします。
- ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
- ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。

12. その他

- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・宿泊が必要な方は各自で手配ください。
- ・感染症や地震、台風等の影響により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。
なお、中止等の決定等は福島県社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

福島県社会福祉協議会ホームページ <http://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>

福島県社会福祉協議会 人材研修課福祉研修センター

Tel 024-523-1259 (直)